

とうべつ

議会だより

No 171

平成24年12月1日発行



長年の悲願だった当別ダムが完成しました。 10月7日

議案審議	2~7
議案審議・議決結果	8
決算審査	9~10
研修報告	11
議員協議会報告	12
一般質問	13~17
議会のうごき・編集後記	18

第3回 定例会

平成24年9月

平成24年第3回当別町議会定例会

平成24年第3回当別町議会定例会は、9月25日～10月5日までの11日間の日程で開催、補正予算などを審議した他平成23年度当別町各会計決算審査特別委員会を開き、決算審査を行った。

渋谷町議に対する平成23年度政務調査費返還勧告決議 可決

この決議は、9月25日追加日程第1、議員提案第4号渋谷俊和議員に対する平成23年度政務調査費返還勧告決議として上程。

除斥の渋谷議員を除く全議員の賛成で可決

(この議案は、渋谷議員本人に直接利害関係があることから除斥としました)

勧告決議に至った経緯

平成24年第2回定例会（6月）において、渋谷議員が政務調査費に当てた支出が使途基準に合致しない不適正な支出であることを明確にするため、議会として監査委員に対し監査請求をする。



平成24年6月11日
議員渋谷俊和君の平成23年度政務調査費の監査請求に関する決議
除斥の渋谷議員を除く全議員の賛成で可決



平成24年8月13日
監査委員から議会請求に基づく監査結果報告書が公表される。
報告書（要旨）

平成24年2月9日に当別町議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正し、広報費の項目を削除、平成23年度分の政務調査費から適用することとなった。

1 会議費

議会報告会会場費として、14,300円7件計上しているが、うち6件は、「明るい当別をつくる会」宛になっており、報告会の主催者は渋谷議員が務める団体である。政務調査費は、会派または議員の調査研究に資するための費用として交付されるものであり、団体が主催者である議会報告会会場費は政務調査費で支出できない。残り1件の領収書は「渋谷」宛となっているが、明るい当別をつくる会ニュースの報告会・集会開催案内の日付と領収書の日付が同じであるため、当会が主催したものと判断されるため支出できない。

2 資料作成費

議会活動報告ニュース印刷代として34,000円を計上しているが、資料作成費は、議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費であり、不特定多数の町民に配布するためのニュース印刷代は資料作成費ではなく広報費と判断した。現在項目の中に広報費はないため、政務調査費として認められない。

3 資料購入費

当別町地図として2,100円を計上しているが、当別町の地図は1ページしか掲載されておらず、わずか1ページのために政務調査費を支出することに合理性、必要性を認めないため、政務調査費では支出できない。また朝日新聞購読料として17,456円計上しているが、私的活動に係る経費との区分が困難なもの（手引き第4項）は、政務調査費では支出できない。

4 事務費

コピー代として1,720円を計上しているが、事務費として使途基準に合致している。宣伝カー燃料費として28,882円を計上しているが、給油した自動車が自家用車か宣伝カーか判然とせず、また私的活動に係る経費との区分が困難なもの（手引き第4項）は、政務調査費では支出できない。

5 総括

平成23年度に渋谷議員が政務調査費として支出した費用のうち、使途基準に合致した支出は事務費として計上されたコピー代1,720円だけであり、町長が渋谷議員に交付した平成23年度政務調査費88,000円から使途基準に合致した支出1,720円を差し引いた86,280円は不適正な支出である。

監査結果報告書を踏まえて

町は渋谷議員に
文書で返還請求

議会は文書で
2度目の返還勧告

政務調査費は返還されなかった

平成24年9月25日

平成24年第3回定例会にて、代表監査委員から議会請求に基づく監査結果について報告。

平成24年9月25日

平成24年第3回定例会にて、渋谷議員に対する平成23年度政務調査費返還勧告決議が提出される。

決議文（要旨）

渋谷議員は、議長から政務調査費について、支出の大半が使途基準に合致しない不適正な支出と判断され、早急に返還するよう勧告されたがこれに従わず政務調査費を返還しなかった。監査委員からも渋谷議員の政務調査費の大半は使途基準に合致しない不適正な支出と判断され、議長から再度返還勧告、町長から4回にわたり返還請求したが応じなかった。

渋谷議員を含む全議員の同意のもとに作成した「政務調査費の手引き」に支出できないものとしている項目を収支報告書に掲載する行為は、政務調査費の目的から大きく逸脱し、制度の真偽を歪め町民の議員に対する信頼を大きく損ねる行為と言わざるを得ない。

渋谷議員は手引きを平成23年度の政務調査費から適用することに同意しており、使途基準から広報費の項目を削除する条例施行規則の改正についても同意しているにもかかわらず、「手引き作成以前の支出は全額政務調査費として認められるべきだ」「議会活動報告など、町民への広報活動は政務調査費に盛り込まれる基本項目であるべきだ」という強弁は自己矛盾をきたしており、使途基準から逸脱した政務調査費の使用を正当化する理由にはなりえない。

そもそも明るい当別をつくる会という団体のニュース印刷は、議員個人としての調査研究経費とは認められず、政務調査費を支給する本来の目的から大きく逸脱している。議会請求監査の結果報告に対し「議会の見解に沿った出来レースだ」という主張は監査委員と議会を冒とくする極めて無礼な姿勢である。

議員自ら法令等を遵守し、品位と名誉を損なうことの無いよう、渋谷議員に対して平成23年度政務調査費の不適正支出について一刻も早く町長からの返還請求に応じるよう、強く勧告する。

賛成討論

竹田議員

- 渋谷議員の平成23年度政務調査費の支出の大半が条例、使途基準に違反し返還の義務を怠っている。
- 議長から不適正な支出分の返還について、再三にわたり注意や勧告をしても応じないのは、議員としてあるまじき行為で極めて遺憾である。
- 監査請求の結果報告のとおり、使途基準から全く逸脱している事実は明白。監査委員から監査結果報告を受けた以上、直ちに解決する義務がある。
- 政務調査費の返還に応じない事は、当別町の条例や議会規則をすべて踏みにじる行為である。

島田議員

- 9月定例会の代表監査委員の報告から使途基準に合致したのは1,720円だけ。残り86,280円は不適正支出との監査結果が出たにもかかわらず、返還の意思を示さない態度は残念。
- 監査結果に対し、新聞の取材で議会の見解に沿った出来レースだと述べるなど、監査委員と議会を冒とくする極めて許しがたい態度である。

柏樹議員

- 支出された議会活動報告ニュース印刷代は議員の広報費ではなく、団体の発行しているニュース代金であって仮に広報費が認められていたとしても政党講演会その他団体発行経費はそもそも対象外である。
- 政務調査費の本来の目的は条例に明記しているとおり、議員の調査研究に資するための必要経費として交付するものである。
- 全国の市町村視察研修に政務調査費の使用による町政への反映や効果は大いにあったと思う。政務調査や研修などで、当別町の時の課題や施策と結び付け、一般質問でも取り上げるなど、広報費を含めなくても、政務調査の意味は十分にある。
- 政務調査費支出には、用途基準や支出できない項目というルールがあり、守るべきである。誤りを指摘されれば従うべきである。
- 交付に関するルールは議員協議会で渋谷議員自身が認めたルールである。

勧告決議後**平成24年9月28日**

午前9時30分から議員協議会を開催。政務調査費返還問題について激論が交わされた。渋谷議員を除く全議員から返還に応じるよう意見が出され、渋谷議員に政務調査費返還の意思を確認したが、返還に応じなかった。



政務調査費返還問題が解決されないままの決算審査開催は不相当と、議員協議会で一部議員から疑義が生じた。この日午前10時から予定されていた平成23年度各会計決算審査特別委員会の開会が遅延。



午前11時50分から議員協議会を再開し、渋谷議員に政務調査費の返還の意思について再度確認。

**渋谷議員から政務調査費返還の意思表示があった**

午後1時から平成23年度各会計決算審査特別委員会を開催。



10月1日、渋谷議員は政務調査費を当別町に返還。

議会運営委員会報告 (当別町議会定数削減の請願について)

賛成多数により可決

9月25日 日程第5 議会運営委員会に付託していた、当別町議会定数削減の請願について、議会運営委員長から報告があり、討論を行った。

報告書要旨

請願書は、議員定数削減について「経費節減」の視点からしか理由を述べておらず、必要な定数が何人なのかという論点が示されていない。住民の年齢、性別、職業、地域など、多様な要素から議員を選出されるべきであり、財政難の解消や住民負担の軽減のみを理由に定数削減を論じるべきではない。平成19年の改選期に22人から5人削減した現行の17人をさらに5人を削減し12人とする大幅な削減は、「具体的政策の最終決定」「行財政運営の批判と監視」「民意の反映」という議会の役割を果たすことが困難となり、討議の機能が損なわれる恐れがあるため、この請願については不採択とする。

反対討論

渋谷議員

- 報告の中に経費節減の観点からしか理由を述べていないとあったが、これは正確ではない。
- 当別町の人口から、住民1,500人もしくは1,600人に1人の議員で十分機能が発揮できる。
- この請願書は経費節減の観点だけで出したということではないため、判断する材料が間違っている。

賛成討論

柏樹議員

- 渋谷議員の発言で削減額は過大な数字を上げており、町民の正しい判断をゆがめるおそれがある。
- 明るい会のニュースで5人減らせば4年で1億2000万円以上という削減額も議会費を単純に割ったという表現だが、議会広報費や職員費などを含めての計算は正確さを欠いている。
- 議員は住民1,500人でよいという話があったが、なぜ1,500人なのか不明確であり、大幅削減ありきである。自治法で決められた上限は目安として、尊重すべき。
- 議員によるチェックは理事者側の姿勢を正す上で重要であって、大幅に減らせば住民の声を遠ざけチェック機能は弱まることになる。
- 定数5人の削減は当別町議会にとって大きなマイナス。

監査委員の報告 (議会請求に基づく監査結果について)

9月25日 日程第8 議会から監査委員に監査請求した渋谷議員の平成23年度政務調査費について、代表監査委員から監査結果報告があった。

報告要旨

平成23年度に渋谷議員が政務調査費として支出した費用のうち、使途基準に合致した支出は、事務費として計上されたコピー代1,720円だけであり、町長が渋谷議員に交付した平成23年度政務調査費88,000円から使途基準に合致した支出1,720円を差し引いた86,280円は、不適正な支出である。

政務調査費とは議員の調査研究に資するための必要な経費として交付されるもので、その支出に当たっては、議員の良識と責任により町民から疑念を持たれることの無いよう、その説明責任が求められることは当然のことであると考えます。

監査委員の報告 (住民監査請求に係る監査結果について)

9月25日 日程第9 代表監査委員から住民監査請求に係る監査結果の報告があった。

報告要旨

懇親会費用を政務調査費で支出した事項と議会議員の道外研修の際、議会事務局職員が随行し、不必要な出張旅費を町負担したことは不適切であるとする事項の2件については、1年の請求期間を経過し、地方自治法第242条に規定する要件を満たさないことから却下とする。懇親会費用を政務調査費で支出した事実はなく、職員の随行に旅費を支出した件は、何ら不適切なものではなく、適法に処理されていた。

監査対象事項は、平成23年度政務調査費で支出したおみやげ代、お菓子代が政務調査費の支出及び使途基準の根拠法令等から逸脱し不当な使用であること。2点目は道外研修・視察を凍結しているのに道外研修費用に政務調査費を支出したことが不当な使用であること。

結果、おみやげ代への政務調査費支出並びに道外研修への政務調査費支出は、請求人の主張にいずれも理由がないと判断し、棄却する。

※監査結果の報告書は当別町監査事務局ホームページに全文が掲載されています。

議員提案第5号 香港民間団体による領海侵犯及び 尖閣諸島不法上陸に関する意見書

賛成多数により可決

10月5日 日程第3 議員提案第5号について後藤議員から説明があり、討論を行った。

反対討論

柏樹議員

- 決議案はそもそも領土問題は存在しない表現になっており、このことによって日本の立場の主張、中国側への反論もできない。30回以上も日中間の首脳会談等があったが、尖閣問題のやりとりの形跡、国際社会で主張した例もない。
- 決議案には、自衛隊法などの法整備をして南西諸島防衛強化の必要性などの物理的対応強化の主眼となっているので、その削除と修正をし、平和的解決を求める記述の決議をするべき。

賛成討論

稲村議員

- 尖閣諸島不法上陸に際し、海上保安庁巡視船にレンガを投げつけ妨害したが、この行為は公務執行妨害が適用される刑事事件として司法が厳正に裁くべき。
- 正当に支配している尖閣諸島領有の歴史的、国際法的根拠を揺るがし、我が国の司法制度を侵すもの。
- 尖閣諸島などの領土、領海を守る国家の意志などを毅然とした対応を内外に明確に示す必要がある。

平成24年度一般会計補正予算（第2号）

一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ9,876万円を増額し、歳入歳出それぞれ77億3,454万円とする補正予算を可決。

平成23年度決算認定

議会は、議長を除く全議員で構成する平成23年度当別町各会計決算審査特別委員会（以下、決算委員会）を設置した。

一般会計と6つの特別会計歳入歳出決算と水道事業会計の決算について、平成24年9月28日、10月1日、5日の3日間の審査の結果、原案のとおり認定した。

なお、10月5日定例会の中で、次のとおり決算審査特別委員会の報告があった。

平成23年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書から抜粋

本特別委員会開催前に行われた平成24年度第3回議会定例会で、監査委員から政務調査費に関する一議員の不適正支出について指摘があった。これを受けて本会議で返還勧告を決議したが、当該議員はなお不適正使用分の返還に同意しなかった。この問題が解決しないまま決算審査が可能なのか議員の間で疑義が生じ、2時間にわたる議員協議会での協議の結果、当該議員から「返還請求に応じる」旨の回答を得るまで特別委員会の開会が遅延する事態となった。

政務調査費の不適正支出に関しては解決を見たが、監査委員の意見書で留意すべき事項として「恣意的な判断による不適正支出の防止対策」や「政務調査費の適正な運用について、町民の理解を深めるための方策」について、当別町議会としての適正な対応が求められている。

今後このような問題が発生しないよう、条例改正、議会報告会の開催等を含め必要な措置が早急に講じられるよう議長に要望し、平成23年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告とする。



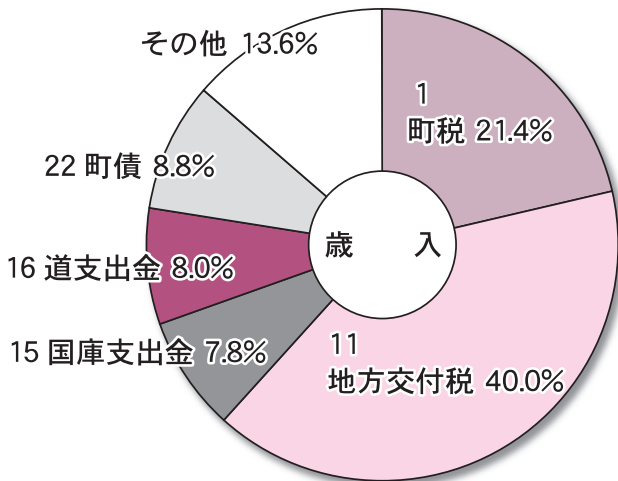
平成23年度当別町各会計決算審査特別委員会
岡野喜代治委員長(写真中央)と古谷陽一副委員長(写真右)

起草委員会

委員長 宮司 正毅
委員 白杵 英男
委員 稲村 勝俊
委員 石川 和栄

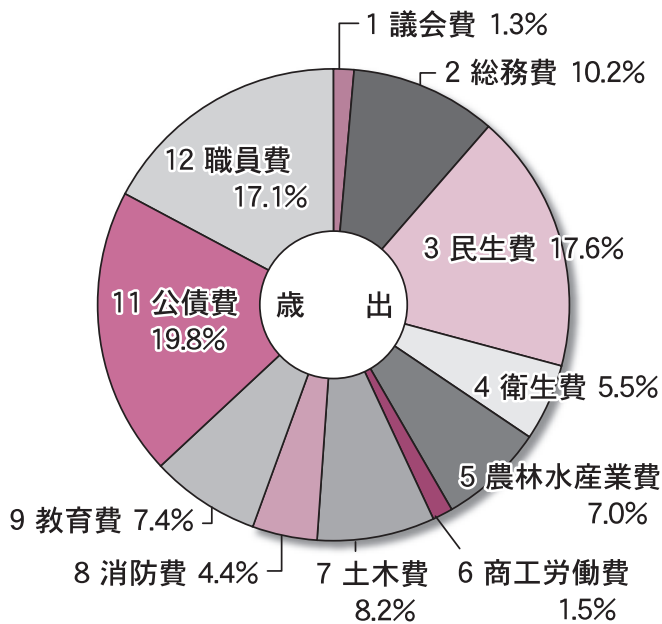
※決算委員会の審査結果の報告文書を作成する委員会

一般会計



歳入

区分	平成23年度決算額	平成22年度決算額	増減
1. 町税	19億8,734万円	20億7,275万円	▲8,541万円
2. 地方譲与税	1億7,078万円	1億7,569万円	▲491万円
3. 利子割交付金	514万円	645万円	▲131万円
4. 配当割交付金	173万円	163万円	10万円
5. 株式等譲渡所得割交付金	45万円	53万円	▲8万円
6. 地方消費税交付金	1億7,350万円	1億7,799万円	▲449万円
7. ゴルフ場利用税交付金	3,829万円	4,096万円	▲267万円
8. 自動車取得税交付金	2,819万円	3,453万円	▲634万円
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	809万円	898万円	▲89万円
10. 地方特例交付金	2,672万円	2,879万円	▲207万円
11. 地方交付税	37億1,775万円	37億5,368万円	▲3,593万円
12. 交通安全対策特別交付金	375万円	415万円	▲40万円
13. 分担金及び負担金	6,123万円	8,430万円	▲2,307万円
14. 使用料及び手数料	1億6,137万円	1億7,128万円	▲991万円
15. 国庫支出金	7億2,882万円	8億5,744万円	▲1億2,862万円
16. 道支出金	7億4,728万円	5億5,170万円	1億9,558万円
17. 財産収入	1,514万円	1,737万円	▲223万円
18. 寄附金	1,900万円	1,413万円	487万円
19. 繰入金	1億8,402万円	1億7,697万円	705万円
20. 繰越金	2億6,995万円	1億9,095万円	7,900万円
21. 諸収入	1億2,156万円	1億1,778万円	378万円
22. 町債	8億2,056万円	7億1,467万円	1億589万円
合計	92億9,068万円	92億271万円	8,797万円



区 分	歳 出		増 減
	平成23年度決算額	平成22年度決算額	
1. 議会費	1億1,906万円	8,583万円	3,323万円
2. 総務費	9億3,508万円	6億6,332万円	2億7,176万円
3. 民生費	16億1,125万円	17億6,134万円	▲1億5,009万円
4. 衛生費	5億685万円	5億6,314万円	▲5,629万円
5. 農林水産業費	6億4,349万円	4億5,266万円	1億9,083万円
6. 商工労働費	1億3,470万円	1億972万円	2,498万円
7. 土木費	7億4,911万円	6億4,041万円	1億870万円
8. 消防費	4億737万円	4億3,508万円	▲2,771万円
9. 教育費	6億8,269万円	6億6,712万円	1,557万円
10. 災害復旧費	5千円	5千円	0円
11. 公債費	18億1,416万円	18億6,910万円	▲5,494万円
12. 職員費	15億7,277万円	16億8,503万円	▲1億1,226万
13. 予備費	0円	0円	0円
合 計	91億7,654万円	89億3,275万円	2億4,379万円

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計	92億9,068万円	91億7,654万円	1億1,414万円

特別会計

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険特別会計	23億2,027万円	23億5,339万円	▲3,312万円
下水道事業特別会計	9億5,388万円	9億4,470万円	917万円
農業集落排水事業特別会計	8,327万円	7,913万円	414万円
介護保険特別会計	10億9682万円	10億9219万円	463万円
介護サービス事業特別会計	7,758万円	7,075万円	683万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,128万円	1億6,833万円	295万円

水道事業会計

	収 入	支 出
収益的収支	4億1,330万円	3億7,919万円
資本的収支	1億6,909万円	2億9,773万円

収益的収支とは

水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源となる収入のことです。

資本的収支とは

水道施設を更新・整備するために必要な支出と、その財源となる収入のことです。

※町広報11月号3Pの歳入・歳出額は、普通会計（一般会計＋下水道事業特別会計の一部）を使用しているため、議会だよりの数値とは異なります。

道内視察研修 議員研修 議員活動

総務文教厚生常任委員会道内視察研修
【8月6日～7日】

奈井江町・富良野市・むかわ町



奈井江町、富良野市・むかわ町を訪問し、LED街灯事業、学校大規模改修およびソーラーパネルの設置などの取組みについて、活発な意見交換を行いました。

議会広報研修会

【8月23日】札幌市（ポールスター札幌）



議会広報特別委員会委員が研修会に参加し、惹きつける紙面づくりや写真の撮り方などを研修しました。

さん・産・フェスタ2012

【8月25日】当別町内



さん・産・フェスタ2012に今年も姉妹都市宇和島市の「牛鬼」が登場し、議員有志も当別大通の練り歩きに参加しました。

森林フェスタ2012

【10月21日】当別町内



当別町青山にある道民の森で、北海道主催の森林フェスタ2012が開催され、植樹を行いました。

総務文教厚生常任委員会町内所管事務調査

【10月30日】当別町内



太美にある当別町共生型コミュニティ農園「ペコペコのはたけ」を訪れ、事業概要の説明を受け、施設内の見学を行いました。また旧中小屋中学校の視察も行いました。

産業建設・総務文教厚生合同常任委員会懇談会

【11月15日】当別町内



産業建設・総務文教厚生合同常任委員会で協議している水道料金について、J A北石狩、商工会、建設協会など関係団体を招き、懇談会を行いました。

産業建設常任委員会町内所管事務調査

【8月10日】当別町内



産業建設常任委員会は、町内の建設現場、水稲などの圃場を視察しました。水稲の圃場では、石狩農業改良普及センター石狩北部支所の職員から今年の水稲の生育状況について説明を受けました。

とうべつ軽トラ・マーケット

【8月24日】札幌市厚別区



札幌市厚別区ふれあい広場あつべつにて開催されました。農家のトラック19台が集結し、当別産の新鮮な野菜や花を求め、多くの方が来場されました。

産業建設常任委員会道内所管事務調査

【8月30日～31日】

中札内村・大樹町・十勝総合振興局森林室



中札内村・大樹町・十勝総合振興局森林室を訪問し、枝豆の生産・加工・販売の取り組み、町営住宅の取り組み、北海道の林業の振興について、活発な意見交換を行いました。

森林・林業・林産活性化推進

当別町議会議員連盟町内視察研修

【10月30日】当別町内



青山の造林地で、カラマツ、トドマツなどの植栽状況を視察しました。

学園都市線電化促進特別委員会

J R北海道面会

【11月2日】札幌市



学園都市線電化促進特別委員会は、学園都市線が10月27日に完全電車化されたことに対し、お礼のためJ R北海道へ訪問しました。

T P P交渉参加断固阻止緊急反対集会

【11月18日】当別町内



現在国会でも議論されている、T P P交渉参加断固阻止緊急反対集会が行われました。強風の中参加者は300人を越えました。

議員協議会報告

10月5日、全議員が参加する議員協議会が開催され、明るい当別をつくる会ニュースの事実に関する記事について協議、学園都市線電化促進特別委員会の報告が行われました。

明るい当別をつくる会ニュース（以下チラシ）

平成22年度政務調査費が懇親会の費用に使われた。

7月8日発行チラシ第11号に「宿泊ホテルとは違う会場での費用としても使われています。」と記載があり、平成22年度政務調査費を懇親会費に使用したとの内容であった。

7月20日開催の議員協議会で、政務調査費を懇親会費に使用したことはないという意見が上がり、発行代表者の渋谷議員は、「内容を確認し対応したい」と返答した。

10月5日の議員協議会で渋谷議員に記事の内容について確認。

チラシ11号発行責任者代表の渋谷議員は、議員協議会で、記事が間違いであることを認め、謝罪。チラシで訂正すると述べる。

結果

監査委員から、懇親会費用に政務調査費が使用された事実はまったくなく、適法に処理されていたと報告。

その後

チラシ13号で事実と相違する記載があったことについてお詫びと削除訂正の記事を掲載。

学園都市線電化促進特別委員会について

委員長報告 平成21年の特別委員会設置以来、17回の委員会を開催し、北海道医療大学までの電化要望等を4回、JR北海道に対して行った。10月27日のダイヤ改正により100%電化となり、特別委員会設置当初の目的は達成されたため、12月定例会で報告を行う。

完全電車化まで今年のうち



5月16日試乗会



6月1日電化開始(7割が電車化)



10月27日完全電化



来年4月の水道料金値上げの答申は2段階 値上げでないと理解していいのか

島田 裕司 議員

町長

6年後の見直しについては、新たな財政計画を作成し、料金改定が必要か否か検討する

水道料金の見直しについて

問 9月18日上下水道事業運営委員会は、水道料金の値上げの答申を町長に提出した。町は、パブリックコメントや水道料金改定の出前講座を開催し、内容の説明や意見を聞いているが、総じて町民はどう受け止めているのか伺う。また今後の町民対応についても伺う。

次に今回の答申に至った水道事業の財政計画資料では、平成25年から平成36年までの12年間では、料金改定率が平均19.8%となっている。答申では、平成25年から平成30年までの前半6年の改定率を平均10.4%の値上げとし、この6年間は、その料金体制でいき、6年後、再度見直す内容である。今回の平均10.4%の値上げでは、町民生活への影響は、どの程度なのか伺う。

また、留保資金等を活用し激変緩和として今回、平均10.4%の値上げに、とどめたということは、6年後さらに値上げがあるのではないのか、2段階値上げにつながる考え方でないのか、という懸念もある。私は、この12年間は最低でも値上げ率は10.4%のままの料金策定期間とすべきと思うが、後半の6年間、逆に下がる可能性がないのか、合わせて町の考え方を伺う。

最後に水道料金と下水道使用料は別の運営であるが、下水道使用料の今後の改定の見直しについて伺う。

町長 出前講座では、水道について正しい情報を知らせて欲しいという要請を受け開催したものであり、水道事業経営の現在の実情を

詳しく説明を行ったが、理解が得られたとは思えなかったため、当別の水道には水利権の無いことが大きな問題であったため、ダムを造って水利権を確保する必要性を説明し、この点は理解が得られたと考えている。

平均的な家庭の使用水量、1ヶ月当たり151ℓで、1戸315円の負担増となり、新たな負担をお願いすることとなるが、健全な形で次世代に引き継ぐことが大切であると考えている。

社会情勢の変動が激しい現代社会で、札幌市の受水開始が平成37年度からで、12年間の料金を推計することは非常に難しいため、当面は6年間の財政計画による料金を算定した。その後の見直しについては石狩西部広域水道企業団と連携した新たな財政計画を作成して、料金改定が必要か否か検討することとなる。

下水道使用料は、平成19年度に策定した「経営健全化計画」を基に良好な状態で運営しており、平成22年度下水道事業運営委員会において料金改定は必要なしとされている。

国道337号(道央圏連絡道路)の4車線化と札幌大橋の複橋化による交通安全対策について

問 札幌大橋直下の当別寄り交差点付近は、特に冬期間、吹雪とスリップによる追突事故は、後を絶たない状態が続いている。今、4車線化と橋の複橋化工事を行っているが、十分な交通安全対策がとられるよう、再度、国に対して要請すべきでないのか。また、付近の町道の防雪対策を要望する声が多い。新たな防雪柵等の整備計画

を策定すべきでないのか伺う。

町長 平成22年度に地域の要望も受け、国に対し、強く要請を行っているが、平成23年3月に続けて3件の物損事故が発生したことから改善に向けての取り運びとなり、平成27年度完成に向け、交差点部の安全性は以前より向上されるものと考えている。

平成8年に実施した「道路防災点検」の結果をもとに地域要望などを含め、緊急性の高い箇所から地吹雪対策として防雪柵の設置を行っている。今後についても優先度を検討し、取り進めて参りたい。



現在工事中の国道337号札幌大橋付近交差点

環境教育について

問 小学校に太陽光発電設備の導入についてと当別の学校教育での環境教育の実態について伺う。

教育長 太陽光発電設備については多額の設置費用がかかることから新エネルギーに係る教材について、あまり経費の掛からない形で代替したいと考えている。環境教育については自然体験学習や自然再生エネルギーについての授業などを実施しており、今後も充実を図っていく。

レクサンド市との姉妹都市交流25周年事業を終えて

問 今後の国際交流、特にレクサンド市との青少年交流についてどう考えているのか伺う。

教育長 青少年の交流は、当別町の教育においてもレクサンド市との連携・交流を深めていく役割を果たしていかなければならないと考えており、子どもたちや保護者、地域住民などにスウェーデンの教育の状況を伝えながら今回の提携・交流25周年を契機に一層充実が図られるよう、特に子どもたちに将来この提携・交流を自分たちが担っていくという意識を育てていきたい。



「介護マーク」早期の導入を

石川 和栄 議員

町長

介護している家族の方の意見や介護事業に携わる方々の利用の意向を伺いながら判断したい

問 外出先で認知症や障がいのある人たちを介護していることを周囲に知ってもらうため「介護中のマーク」を普及させる取り組みが道外（静岡県が平成23年4月最初に導入）の自治体で広がっている。

介護関係者からも「道内での普及を」との声が上がっている。周囲から見ると介護していることが分かりにくく、トイレの付き添いや下着を買う時など誤解や偏見を持たれることがある。

静岡県の取り組みを受け、厚労省も平成23年12月都道府県に対して管内の市町村に周知するよう後押しを始めた。要介護者の多くの方は、在宅で介護を受けざるを得ないのが現状。介護される人、介護する人への誇りを大切にすることで余計なストレスを感じることなく生活を送れるよう在宅支援推進の一環として「介護マーク」の導入について町長の考えを伺う。



道外の自治体で普及しつつある「介護マーク」

「介護マーク」こんなとき

- ・介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ・駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ・病院で診察室に入る際、一見、介護が不要に見えるのに2人で入室するとき

（静岡県ホームページより）

町長 外出先などで認知症や障がいのある方の介護において、周りの人から見ると、介護していることが分かりにくいいため、特に異性が介護する場合、場所により誤解や偏見を持たれるケースがある。このため、介護家族からの要望により静岡県では平成23年4月に「介護マーク」を作成している。

介護マークの必要性は、介護中であることを周りの人に認識してもらうことによって、誤解や偏見を避けることで、介護者の精神的な負担の軽減に有効なものと考えている。

しかし、介護マークの導入にあたっては、住民にマーク自体の理解が必要であり、外出時には他の市町村に行くこともあることから、静岡県のように都道府県単位での取り組みが必要である。

現在のところ、札幌市を含めた石狩振興局管内市町村において、介護マークを導入している市町村はないため、今後、「当別町介護者と共に歩む会」など介護している家族の意見、介護事業者の利用の意向を伺いながら判断したい。

いじめ対策強化について

問 滋賀県大津市でいじめを受けていた中学2年生が自殺した事件をきっかけに各地で学校でのいじめ問題が広がりを見せており、子どもたちの悲劇にやりきれない思いを抱く。いじめから子どもたちを守るために大人が真剣に向き合わなければならない。

本年、文部科学省から4月～9

月までに緊急調査として、全国の小中学校、高校に対して、いじめの実態把握のためのアンケート実施の通知があった。

1 教育委員会からのアンケートによる結果公表を伺いたい。

2 アンケートを通し、積極的な実態調査を行うと思うがどのように考えているのか。

3 いじめの芽を見逃さない教育環境の再構築をどのように考えているのか、教育長の考えを伺う。

教育長 アンケートを6月に実施した。結果について小学校では869名中20名がいじめを受けたと回答、現在はすべて解決。中学校では591名中9名がいじめを受けたと回答、現在はすべて解決している。

また、教育委員会では各小・中学校に対し、文部科学省や道教育委員会からの指導通知や資料を活用し、いじめに係る指導の充実をお願いしている。

いじめは「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的苦痛を感じているもの」ととらえ、「いじめはいつでも、どこでも、だれにでも起こり得る」「いじめは絶対に許されない」という考えに基づき、この意識を児童生徒に身に付け、保護者や地域にも伝えていく取り組みを行っている。また、児童生徒の自浄力の育成、相談・通報することの意識を身に付けるなどの指導、日常からお互いの人格や人権を尊重する意識や態度の育成など指導の充実を図り、いじめが起これないように未然防止に積極的に務めている。



天井や照明器具などの耐震強化を

柏樹 正 議員

町長

非構造部材の目視による耐震点検を平成24年度と25年度において実施したいと考えている

問 学校の建物の耐震化は当別町では済んでいるが、天井材、照明器具、窓ガラス、外壁、内壁、スピーカーなど設備機器、テレビや書棚などの家具について、耐震点検の実施率は道内小中学校で65.2%と報道されている。学校は災害時における地域の避難所、地域住民の命を守る防災拠点で「非構造部材」の耐震化の現状（点検含む）と取り組み状況、今後の計画について伺う。また、築40年以上の役場庁舎も補強したが、災害時は対策本部機能を果たすため同様に強化が求められ、あわせて伺う。

町長 役場庁舎の耐震化について、平成25年度の耐震診断実施の検討を行っている。役場庁舎は、災害が発生した場合、災害対策の拠点や住民へのサービスを提供する上で、必要性の高い施設である。構造体の耐震化に合わせて、天井や照明器具など非構造部材の耐震化に対する配慮も必要であり、構造体の耐震化とともに検討していく。

教育長 耐震補強が必要な当別小学校校舎・体育館、当別中学校校舎・体育館、西当別中学校体育館は平成22・23年度で補強工事等を完了している。耐震補強工事と



学校の照明器具

もに体育館の天井、一部窓枠の取り換えや壁の補強を行っており、今後、非構造部材の目視による耐震点検を平成24年度と25年度に実施したいと考えている。

老人福祉対策への支援強化を

問 高齢者クラブ加入率・加入者が減少、高齢者福祉計画もあるが各高齢者クラブも苦心し、閉じこもりにならないよう、一人きりの高齢者への声かけにも取り組んでいる。一泊の研修旅行もかつては年4回あって、いつも楽しみにしていたのに、町の福祉バスの廃止に伴い、高齢者クラブの取り組みには費用がかさみ、今は日帰り、迎えにきてくれるバスをたよりに、ようやく年一回できるかどうかだという。以前のような行事を通し、楽しみ・お互いの交流が行われ、様々な集い等に広がりを持たせるためにも、財政支援も含め、町の取り組み強化を求める声が根強くある。この声に応えてほしい。

町長 高齢者クラブの加入者や加入率の低下は、全国的な傾向で、特に60代の個を重んじる風潮、価値観の多様化などが要因と言われている。高齢者クラブは、高齢者間の親睦や交流にとどまらず、ひとり暮らし高齢者への声掛けなど地域の見守り活動や社会参加につながる取り組みを行っており、今後益々活発化が期待される。高齢者クラブへの支援のあり方について、引き続き関係団体と協議していきたい。

水道料金改定について

問 石狩・当別・小樽の共産党議員団が道知事に水道料金単価の抑制、運営コストの節減に努めることを要請、石狩西部広域水道企業団にも単価の値上げ抑制を求め、企業長の非常勤化、構成団体の首長が兼任するなど経費節減を行うことや、企業団議会議員の報酬カットでの経費節減も提起、企業団として安全・安心で支障のない範囲で運営費の節減に努めるよう要望した。

私は「高料金対策制度の活用」「完全従量制の維持」「12年計画を6年毎に分けて前半の負担軽減と後半の大幅負担増を避ける」方向を基本的に支持しつつ、この際、道や企業団に対しての町長の姿勢・見解を伺う。

町長 石狩西部広域水道企業団への要請として、供給単価を1円でも低く抑えるために運営経費の削減として構成団体首長の兼務による人件費の削減、浄水場運転管理の民間委託など経費削減を要請、北海道にも企業団の安定運営のための協力と支援を構成団体長会議などで求めてきた。今後企業団に対しては、引き続き要請を行い、企業団の構成員でもある北海道にも、指導と支援をいただきたい考えである。

TPP交渉参加問題について

問 TPP交渉参加問題について、町長の姿勢を伺う。

町長 日本では、TPP問題で様々な議論をしているが、まず食料やエネルギーを輸入に頼るのではなく、自国のものは自国で賄うことを真剣に考えることが最も大事であると今回のスウェーデン訪問で痛感した。

昨年度の定例会でも答弁しているとおり、十分な議論がないまま、TPP交渉へ参加することに反対である姿勢に何ら変わりはない。



水道料値上げ前に、直接町民の声を

渋谷 俊和 議員

町長

23年第4回9月議会定例会と、本年第2回6月議会定例会で答弁したとおりである

問 水道料改定で大事なことは、町長や町幹部が全町民に大きな影響を及ぼす水道料値上げだけに、町はあらゆる無駄を省き、やれるだけのことは精一杯やった上での料金設定であることを理解してもらう努力が必要ではないか。

町民は水道料だけでなく、消費税の大増税や電気・ガスなどライフラインの軒並み値上げと税額控除の切り下げ、社会保障の改悪などに不安を募らせてことをしっかり受け止め、声を聞く場をつくることを求める。

町長 町民との対話に関する質問については、23年第4回9月議会定例会において、答弁し、さらに本年第2回6月議会定例会にも繰り返し答弁をしたとおりである。

町営住宅入居者にこそ「アンケート」実施を

問 町住498戸の内、新春日団地と樺戸団地（2階建）を除き、耐用年数を過ぎた古い住宅で暮らしており、そのほとんどが災害時はもちろん日常生活の中で様々な苦勞を背負っている。

床落ち27件、畳表替え182件、建具補修65件など厳しい中で暮らしている。

今後、長寿命化計画の実施や補修計画を具体化する為にも入居者の生の声を聞くことこそ求められ

ている。早急に実施すべきである。



床も抜け今にも崩れ落ちそうな集合煙突（樺戸団地）

町長 現在、当別町住宅マスタープラン及び町営住宅長寿命化計画策定業務を行っているが、町営住宅の全入居者に対して、アンケート調査をすでに実施しており、9月24日に回収を終えている。

計画の策定にあたっては、多くの町民の声を聞くとともに、有識者の意見などを参考にし、取り進める考えである。



傾く屋根、不安な入居者（東町団地）

『当別町情報公開条例』について

問 住民が主人公という民主主義の原点は住民自治の本旨、具体的には情報公開を積極的に推進して、町民の知る権利を保障し、町政に対する町民の信頼と理解を深め、公正で開かれた町政を推進することを目的として、本条例が実施されているが、その活用や苦情・異議の申し立てについて現状を伺いたい。

町長 情報公開制度の実施状況については、6月定例会において行政報告として報告済みのため、ご確認ください。

一般競争入札の導入も検討を

問 平成24年6月13日～9月19日まで入札された建設・土木関係5件、下水道4件、水道9件、合わせて18件。総額で4億4421万円。その落札率は97%という高い率になっており、そのすべては指名業者である。

厳しい町財政の面からも、指名競争入札一辺倒でなく、広く一般競争入札も考えていくべきではないか町長の考えを伺う。

町長 当別町における入札は、地方自治法の趣旨である公正さを第一義として、機会均等の理念により経済性を確保すべく、適切に実施している。



合併浄化槽に関して

小早川 孝男 議員

町長

どのような合併浄化槽補助制度が有利かつ効率的、経済的であるか、調査と検討を進めている

問 合併浄化槽に関して、私は3度取り上げているが、いまだに行われていない。平成22年3月議会の町長答弁では、「町全体の財政状況を鑑みながらも美しい街づくりの基本である都市部の人たちを呼び込むためにも農村部の下水道は必要である。合併浄化槽の助成制度なども視野に入れて新たな生活排水処理計画を検討していく」との答弁をされた。私は、「町の財政状況からして10年先ということではなく、中期的な見通しを示してほしい」と再質問したことに対し、町長は「補助事業で実施するとすれば、約1億8千万円かかると浄化槽事業での具体的な負担額を示しながらも、取り組まなければならないとはっきり述べられたが、それから2年半の時間が経ち、具体的な進捗状況をお答えいただきたい。

美しい農村計画の一体だと言われた地域住民は大きな期待を抱き、心待ちにしているものと思われる。世界に誇る日本のウォシュレット、私は自宅で暮らしている高齢者に病院や施設に入ってからではなく、自宅にいる間にウォシュレットの快適さを提供できるなら、まさにお年寄りに優しい福祉にもつながっていくことにもなるかと思えます。

平成25年4月からは、水道水の料金アップも図られ、町民誰も

節水に努める時に、たとえコップ一杯の水量であっても新たな需要の拡大も図れる。

町長は、今年度の予算編成に当たって、「町民の生活の質の向上、満足度の向上に重点を置く」とコメントしていたが、町民の暮らしが第一の観点から言うなら、一日も早い事業実施を願う。

町長 住みよいまちづくり、衛生的なまちづくりでの、生活排水対策としての合併浄化槽の推進については平成22年第1回定例会の小早川議員と平成22年第6回定例会稲村議員の一般質問の答弁で、「町債の減、石狩西部広域水道企業団の負担の減といった財政事情が許すのならば、この整備の手法等の検討を取り組んでいきたい」と答えている。

現在、生活排水処理の方向や国の補助制度の活用を含めて、クリーン当別推進審議会での検討をお願いしているところである。

現況の合併浄化槽にかかる国の補助制度は、東日本大震災の復旧、復興が優先されているため、北海道などの補助枠も縮減されている状況である。

さらに補助決定分については、実施の確実性も求められており、実施できなかつたときは、翌年度以降に補助枠が減少するなどのペナルティが課せられるものとなっ

ている。

また、設置後の法定管理など種々の制約もあり、こういった状況の中でどのような合併浄化槽補助制度が町にとっても町民にとっても有利かつ効率的で、そして経済的であるか、その調査と検討を進めている。

合併浄化槽とは

下水道処理区域外のトイレから出る排水と台所、風呂、洗濯、洗面所などの生活雑排水を併せた生活排水を処理する浄化槽のこと。

議会のうごき (平成24年8月～平成24年11月)

8月	
H24. 8. 1	福島県昭和村議会行政視察来庁
H24. 8. 6～7	総務文教厚生常任委員会道内所管事務調査 (奈井江町、富良野市、むかわ町)
H24. 8. 10	産業建設常任委員会
H24. 8. 13	議員協議会
H24. 8. 23	議会広報研修会 (札幌市)
H24. 8. 24	とうべつ軽トラ・マーケット
H24. 8. 25	さん・産・フェスタ2012
H24. 8. 27	大阪府豊中市議会会派行政視察来庁
H24. 8. 28	会派代表者会議 議会運営委員会
H24. 8. 29	学園都市線電化促進特別委員会
H24. 8. 30～31	産業建設常任委員会道内所管事務調査 (中札内村、大樹町、十勝総合振興局森林室)
9月	
H24. 9. 13	会派代表者会議
H24. 9. 18	会派代表者会議 議会運営委員会
H24. 9. 24	議会運営委員会
H24. 9. 25～10. 5	平成24年第3回定例会
H24. 9. 25	議会運営委員会 議員協議会 総務文教厚生常任委員会
H24. 9. 26	産業建設常任委員会
H24. 9. 27	総務文教厚生常任委員会
H24. 9. 28	議員協議会
H24. 9. 28～10. 5	平成23年度当別町各会計決算審査特別委員会
10月	
H24. 10. 2	会派代表者会議 議会運営委員会
H24. 10. 7	当別ダム完成式
H24. 10. 19	議会運営委員会
H24. 10. 23	本別町議会行政視察来庁
H24. 10. 26	議会広報特別委員会
H24. 10. 29	産業建設・総務文教厚生合同常任委員会
	香川県三木町議会行政視察来庁
H24. 10. 30	総務文教厚生常任委員会町内所管事務調査 当別町森林議連町内視察研修
11月	
H24. 11. 2	学園都市線電化促進特別委員会 JR北海道面会
H24. 11. 6	宮城県大崎市議会会派行政視察来庁
H24. 11. 8	議会広報特別委員会
H24. 11. 9	産業建設・総務文教厚生合同常任委員会
H24. 11. 13～14	町村議会議長全国大会 (東京都)
H24. 11. 15	議会運営委員会 産業建設・総務文教厚生合同常任委員会懇談会
H24. 11. 16	議会広報特別委員会
H24. 11. 18	T P P 交渉参加断固阻止緊急反対集会
H24. 11. 19	愛媛県宇和島市議長、副議長就任挨拶来庁
H24. 11. 27	会派代表者会議
H24. 11. 28	置戸町議会行政視察来庁

定例会開催予定

今回の当別町議会定例会は12月11日～予定しています。

編集後記

私たちの暮らす北海道は、8月のお盆を過ぎると急速に夏は終わり、衣替えの時を迎える季節の移り変わりが今までの常。それが今年は真夏日がひと月多くあり、9月の気温は、観測史上最高を記録した。天高い秋空の日々がいく日もなく冬の季節となりそうだ。

50年来の降雪、積雪だった今年の冬。時を経て、この地に新たなダム湖が完成。電車に乗ると音もなく加速をつけ走り出す。自然の変化を身を感じ、求めた変化が体験できた一年であった。

議会広報特別委員会

(小早川孝男)